

令和8年4月1日
監査委員決定

令和8年度 三鷹市監査基本計画

1 監査の目的

監査（検査及び審査を含む。以下同じ。）は、市の行財政運営が、法令の定めるところにより、公正で合理的かつ効率的に実施されているかを確認・検証し、その結果の公表などを通して、市の行財政運営の健全性と透明性の確保に寄与し、市民の福祉の増進と市政への信頼の確保に資することを目的とします。

2 監査の実施方針

令和8年度の市の一般会計予算は、給与所得や納税義務者数の増による個人市民税の増や、新築家屋の増による固定資産税・都市計画税の増など、市税の堅調な伸びに加え、各種交付金や国庫支出金・都支出金の増などにより、前年度を上回る歳入予算額となりました。一方、社会保障関連経費の増や物価・人件費の上昇などの影響から、歳出予算額も増大し、予算全体としては前年度比3.6%増の926億9,525万1千円となり、初めて900億円を超え、過去最大の規模となっています。

こうした状況にあって、より一層市民の福祉の増進に努め、最少の経費で最大の効果を挙げるために、適正で透明性のある事務・事業の実施が求められています。

令和8年度の監査においては、地方自治法等の関係法令及び三鷹市監査基準に則り、以下の視点で確認・検証を行い、必要に応じて問題点を指摘して改善を求めます。なお、監査の具体的な内容は、各監査の実施計画において別に定めます。

(1) 効率性

事務・事業の遂行に際し、同じ費用でより大きな成果を得られないか、又は費用との対比で最大限の成果を得ているか。

(2) 経済性

事務・事業の遂行及び予算の執行がより少ない費用で実施できないか。

(3) 合規性

会計経理及びその他の事務が予算及び法令等に則り適正に処理されているか。

(4) 有効性

事務・事業の遂行及び予算の執行の結果が所期の目的を達成しているか、又は効果を挙げているか。

(5) 正確性

手続・規定・ルールを定め、内部統制組織が有効に運用され、機能し、正確に予算の執行の状況を記録しているか。

3 監査の概要

区 分	概 要	実施期間
定 期 監 査 (地方自治法第199条第1項、第4項)	市の財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施する。また、工事監査は、工事の効率性、経済性及び合規性を主眼として、主要工事の契約事務及び技術面の検証を実施する。	9月～2月
行 政 監 査 (地方自治法第199条第2項)	市の事務（政令で定めるものを除く。）の執行について、効率性、経済性及び有効性を主眼として、定期監査に併せて実施する。	9月～2月
財 政 援 助 団 体 等 監 査 (地方自治法第199条第7項)	市が補助金等を交付している団体等について、対象事業が補助金等の目的に沿って適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施する。	9月～10月
例 月 出 納 検 査 (地方自治法第235条の2第1項)	会計管理者の保管する現金の在高及び出納関係諸表等の計数の正確性を検証するもので、現金の出納事務が適正に行われているかどうかを主眼として実施する。	毎 月
決 算 審 査 (地方自治法第233条第2項、地方公営企業法第30条第2項)	決算その他の関係諸表等の計数の正確性を検証するもので、予算の執行又は事業の経営が適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施する。	6月～8月
健全化判断比率等審査 (地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項、第22条第1項)	財政健全化判断比率の4指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）及び資金不足比率の数値の正確性を検証するもので、審査対象比率の算定がその基礎となる書類に基づき適正に行われているかどうかを主眼として実施する。	7月～8月
内部統制評価報告書審査 (地方自治法第150条第5項)	市長が作成した内部統制評価報告書について、市長による評価が適正に行われ、内部統制の不備が重大な不備に当たるかどうかの判断が適正に行われているかどうかを主眼として実施する。	7月～8月

4 決算等審査の実施予定日

令和8年7月23日（木）、24日（金）、27日（月）、28日（火）

〔予備日：7月29日（水）〕

5 定期監査等の実施予定日及び対象部署

区分	実施予定日	対象部署
前期	第1回 令和8年 9月28日(月)	財政援助団体等監査[特定非営利活動法人みたか都市観光協会] 所管部局 生活環境部
	第2回 令和8年 10月27日(火)	財政援助団体等監査[特定非営利活動法人三鷹ネットワーク大学推進機構] 所管部局 企画部
	第3回 令和8年 11月26日(木)	都市再生部(まちづくり推進課、住宅政策課、都市交通課、三鷹市三鷹駅前地区まちづくり推進本部事務局、三鷹市国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局)
後期	第4回 令和8年 12月25日(金)	企画部(企画経営課、財政課、市長室、広報メディア課、情報推進課、平和人権課)
	第5回 令和9年 1月26日(火)	行政委員会等(会計課、議会事務局、選挙管理委員会事務局、農業委員会事務局、監査事務局)
	第6回 令和9年 1月(調整中)	工事監査[牟礼里山農園(仮称)管理棟整備工事]
	第7回 令和9年 2月(調整中)	学校監査[連雀学園/三鷹市立南浦小学校、第一中学校]

6 監査結果

(1) 講評

監査を実施したときは、その結果を講評し、これに対する意見等を聴取します(検査を除く。)

区分	実施予定日
決算等審査	令和8年8月19日(水)
定期監査(前期)	令和8年12月25日(金)
定期監査(後期)	令和9年3月26日(金)

(2) 結果報告及び公表

監査を実施したときは、報告書を調製し、関係機関に提出するとともに、これを公表します(検査及び審査を除く。)

(3) 改善措置報告及び公表

監査結果に基づき改善措置を講じたときは、速やかに監査委員に報告するものとし、監査委員はこれを公表します(検査及び審査を除く。)

7 例月出納検査の実施予定日

実施予定日	検査対象
令和8年4月27日(月)	令和7年度一般会計・各特別会計・下水道事業会計 令和8年3月分
令和8年5月26日(火)	令和7年度一般会計・各特別会計 令和8年4月分 令和8年度一般会計・各特別会計・下水道事業会計 令和8年4月分
令和8年6月26日(金)	令和7年度一般会計・各特別会計 令和8年5月分 令和8年度一般会計・各特別会計・下水道事業会計 令和8年5月分
令和8年7月27日(月)	令和8年度一般会計・各特別会計・下水道事業会計 令和8年6月分
令和8年8月26日(水)	令和8年度一般会計・各特別会計・下水道事業会計 令和8年7月分
令和8年9月28日(月)	令和8年度一般会計・各特別会計・下水道事業会計 令和8年8月分
令和8年10月27日(火)	令和8年度一般会計・各特別会計・下水道事業会計 令和8年9月分
令和8年11月26日(木)	令和8年度一般会計・各特別会計・下水道事業会計 令和8年10月分
令和8年12月25日(金)	令和8年度一般会計・各特別会計・下水道事業会計 令和8年11月分
令和9年1月26日(火)	令和8年度一般会計・各特別会計・下水道事業会計 令和8年12月分
令和9年2月25日(木)	令和8年度一般会計・各特別会計・下水道事業会計 令和9年1月分
令和9年3月26日(金)	令和8年度一般会計・各特別会計・下水道事業会計 令和9年2月分

8 その他

監査委員が必要と認める場合には、本計画を変更し、又は随時に監査を実施することがあります。